

憲法共同センターNEWS

戦争する国づくりストップ！憲法を守り・いかす共同センター

文京区湯島 2-4-4 全労連会館 03-5842-5611 (FAX 5842-5620)

http://www.kvodo-center.jp mail: move@zenroren.gr.jp

集団的自衛権の行使容認に向けた閣議決定阻止のたたかいを



憲法共同センターは12日、運営委員会を開催しアピール「集団的自衛権の行使容認は断じて許さない—宣伝・対話を広げ、閣議決定を阻止するたたかいを呼びかける—」を確認しました。アピールで呼びかけています三点のとりくみを強めましょう。

①集団的自衛権の行使容認が戦争する国づくりにつながることで、それを閣議決定で決めることは立憲主義の否定で許されないことなどを、宣伝・対話で国民に語り広げる。各団体で、全国に呼びかけ、全国津々浦々での宣伝・対話行動にとりくむ。

②憲法解釈の変更を閣議決定で決めないことを要請する FAX を安倍首相、自民党・公明党、各大臣と両党の国会議員に送信する。

※安倍首相、自公両党のFAX番号はアピールに掲載しています。また、大臣のFAX番号は前号のニュースとともに送付しましたのでそちらをご活用ください。

③17日開催の「閣議決定で『戦争する国』にするな!6.17大集会—解釈で憲法9条を壊すな—!」(日比谷野外音楽堂 本集会 18:30~19:30 終了後デモ行進)を大きく位置づけ、野外音楽堂をあふれかえる参加者で成功させよう。

公明党FAX番号の訂正について

事務局では同様の要請行動を行っている団体の資料等を調べて、FAX番号を記載しましたが、「公明党へFAXしても受け付けない」との問い合わせがあり、調べなおしました。次の番号に送付するようお願いします。

公明党FAX番号：03-3353-0457

与党協議で検討されている「米艦で邦人の救出」は困難

安倍首相は、5月15日の集団的自衛権に関する記者会見で「邦人輸送中の米輸送艦の防護」のパネルを掲げ、21回も「国民の命を守る」と強調し、国民の情に訴えようとしたが「米輸送艦が日本人親子を輸送するなど、非現実的な事例だ」等と批判の声が上がっていました。しかし、その後も11日の党首討論で安倍首相が「近隣諸国で紛争が起こって、逃れようとする法人を輸送する米国の船が襲われたとき、その船をまもれなくていいのか」と訴えると、公明党も「この例に絞るなら集団的自衛権は認められる」とし、「限定容認」する方向で調整に入っていると報道されています。

◆過去の交渉で、米軍は邦人の救出を拒む

16日の朝日新聞は「『米韓で邦人救出』拒む」と一面トップで取り上げました。「朝鮮半島の有事で現地から日本の民間人らを米軍が避難させる計画は日米間で一度議論されたものの、最終的には米側に断られた経緯がある」と報道しています。具体的には、日米両政府は1997年に「日米防衛協力のための指針」(ガイドライン)改定の際、朝鮮半島有事で日本が米軍を支援する見返りに、避難する日本人を米軍が運ぶ「非戦闘員救出作戦」(NEO)を協力分野に加えることで合意しましたが、98年、これに基づく協力内容を定める周辺事態法を策定の際、米側の強い意向でNEOはメニューから外されました。

また、記事では交渉や法案作りに携わった当時の政府関係者の言葉として、「米軍が海外の自国民らを救出・保護する作戦では、国籍による4段階の優先順位があり、米国籍、米国の永住許可証の所有者、英国民らが優先で、日本人は最後の『その他』に位置付けられていると説明された」と紹介しています。

政府の出している集団的自衛権行使の15事例は、同党元幹事長の加藤紘一氏が言うように、「官僚の机上の空論」というべきものではないでしょうか。そのような事例で集団的自衛権の行使容認が与党で合意されることなど許されません。

全国各地でたたかい広がる

◆全国で 46 弁護士会・連合会が行動

埼玉県内の全弁護士が参加する埼玉弁護士会が 9 日にさいたま市で集団的自衛権の行使容認に反対する昼デモを、憲法会議をはじめ市民団体の皆さんと 550 名で行ったことを前号で紹介しましたが、全国各地で弁護士の皆さんの反対の行動が広がっています。

日弁連は 5 月 30 日に「立憲主義及び徹底した恒久平和主義に反するものとして、強く反対する」との抗議声明を発しました。日弁連をはじめ、少なくとも 46 弁護士会・連合会などが会長声明や決議で集団的自衛権の行使容認の動きに反対を表明し、デモやシンポジウム等を行っています。

横浜弁護士会、関東弁護士会、日弁連は、12 日に横浜市で憲法問題でのシンポジウムを開催。1100 名収容の会場にはいっぱい参加者がつめかけました。小野横浜弁護士会会長は、「解釈による集団的自衛権の行使容認は、法律家として許せない」と発言、17 日に予定されているパレードに参加するよう呼びかけました。

大阪では 7 月 6 日に扇町公園で、大阪の弁護士全員が参加する大阪弁護士会主催の「平和主義が危ない！秘密保護法廃止!!」の野外集会在開催される予定です。

◆真宗大谷派、「集団的自衛権の行使容認に反対する決議」を採択

宗教界でも憲法改悪反対の動きが広がっています。真宗大谷派は 10 日に最高議決機関「宗議会」で、「集団的自衛権の行使容認に反対する決議」(<http://www.higashihonganji.or.jp/news/declaration/6054/>)を全会一致で採択しました。決議では集団的自衛権の行使容認への動きに対して、深い悲しみと大きな危惧を覚え、強く反対の意思を表明しています。

また、宗派を超えた共同アピール「集団的自衛権の行使に反対し、いのちと憲法を守ろう」には 5236 人の宗教者が賛同を寄せています。



◆映画演劇人も反対を表明

日本劇作家協会は 13 日、日弁連の「集団的自衛権の行使容認に反対する決議」に賛同するとの声明を表明しました。声明では「表現者として、・・論理的に破綻し、手続きも全て無視した解釈改憲という憲法違反を許すわけにはいきません。今後も広く国民に働きかけていきます」と述べています。

また、映画演劇労働組合連合会は 12 日に「集団的自衛権の行使容認は断じて許せない」との声明を発表しました。声明では「集団的自衛権の行使容認は、自衛隊のみならず、国民の平和的生存権の蹂躪、剥奪に直結する」と厳しく抗議し、「阻止に向けて全力でたたかう」と表明しています。

◆地方で広がる運動

岐阜 大垣市で革新懇が緊急街頭宣伝

大垣市革新懇が 14 日、岐阜県の大垣市革新懇は集団的自衛権の行使容認阻止を訴える緊急街頭宣伝にとりくみました。5 台の宣伝カーに分乗し 42 ヶ所で訴えかけました。

スーパー前での宣伝では、署名に応じた戦争を体験された男性が「9 条を変えるしくみとは納得できない。このままいくと、徴兵制にならないか怖い」と語りました。

岐阜 自民党県連が「集団的自衛権の行使容認、慎重に」と意見書採択を議会に要請

岐阜では自民党県連が「性急すぎる」として、県内全 42 市町村議会議長に、慎重な議論を求める意見書を議会でも採択するよう要請しました。県議会でも同様の意見書を採択し、政府に提出するとしています。

意見書案では「議論を否定するものではないが、国防、安全保障の根幹に関わり、国民生活に影響を及ぼす重要な問題」と指摘し、「全国で公聴会を開くなどの方法で、結論をだすべきだ」としています。

栃木 市民団体が「情報監視審査会」審議入りに抗議の宣伝行動

宇都宮市では「秘密保護法はいらない！ネットワークとちぎ」が 11 日に、国政調査権に成約を加える「情報監視審査会」の審議入りに抗議の宣伝行動を行いました。秘密保護法撤廃の訴えに、署名してくれた女性は「私も署名を集めます」と語りました。

戦争する国づくりストップ！憲法を守り・いかそう！